

6 学 校 教 育

◎ 基本目標

「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」
～科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進～

本市は、長年農業と先端技術工業を産業の基盤として、いわゆる農・工一体型の地域社会として様々な叡智を編み出し駆使しながら発展してきている。また、自然・科学・文化・芸術等の分野に多くの優れた人材を輩出しており、学校教育においても、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、感動ある学び・意欲的な学びの創造等を核に各種施策を進めてきている。

各校ではふるさと教育を基盤に各地区の歴史・伝統を踏まえ、コミュニティ・スクールの推進等、特色ある教育課程を編成している。児童生徒一人一人は、具体的な目標実現を目指して主体的に学習に取り組んでいる。その成果として、粘り強く科学的に対象を見つめ、思考したり表現したりする活動を通して、日本学生科学賞内閣総理大臣賞受賞、青少年読書感想文コンクール毎日新聞社賞受賞等、科学分野や文芸等で全国的にも優れた賞を受賞している。

これらのことを踏まえ、今後も科学する心と力をはぐくむ教育を一層進めるとともに、科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育に努め、地域の期待に応えるようにする。その際、教育・人材育成の基本を「子どもに“寄り添い、導き、育てる”」ことを理念に活動を展開していきたい。

1 人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成

本市の目指す教育の将来像は、市の総合発展計画より「共生・躍動・自立」という視点で進めてきている。特に、各地域の特色を生かした体験活動や道徳及び特別活動の指導を通して、人や自然を敬い感謝する心をはぐくまれるとともに、先人の業績や地域の文化に触れるふるさと教育を通して、学習に広がり深みが増してきている。

また、学習指導要領で重視される言語活動の充実や、活用する力を伸ばす調べ学習やふるさと・キャリア教育、読書活動、外国語活動等を通じて、興味関心をもって学び続ける力も身に付けてきている。特に今年度は、小学校における外国語活動については、将来的な教科化を見据え、文科省指定の事業を核に指導の充実を図る。

さらに、授業スタイルの構築・活用により、指導の工夫改善を図るとともに、自ら学ぶ力を発揮した家庭学習の充実を進めていく。また、言語活動をより充実させることに取り組むとともに、体験したことを表現し伝え合い考察する活動を推進し、読解力等生きてはたらく力を培っていききたい。将来は、人と豊かにコミュニケーションできる子ども、文化を新しく創造していく子ども等、ふるさとの恵まれた環境を生かして物事に積極的に取り組み心身共にたくましい子どもの育成を図っていききたい。

なお、教育活動を展開するにあたっては、発達段階に応じた子どもの実態・願い・希望を十分に受け止め、心に寄り添い、教え、導く指導に努めていきたい。

2 科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進

各校では豊かな自然や先人の業績に「触れ、学び、活かす」という機会を持ちながら多様な学習活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指してきた。市では、本年度開催の国民文化祭での科学フェスティバルや地域の人材や高校、大学などの教育機関、企業等との連携を通して人的支援を図り、知的的好奇心を喚起し探究的な活動を行うことができるようにしている。また、体験型理数教育を取り入れた授業力向上の推進を図り、学校を取り巻く学びの支援ネットワークを整備し、多様な学習活動の充実を目指している。

さらに、全国調査等各種アンケートの分析・検証と、日々の授業研究とをリンクさせた授業改善の取り組みにより、子どもたちの学びの質も確実に向上してきている。

このことは、課題を求め追究する姿勢を高め、英語や漢字等の各種検定への参加者の増加、思考コンテストへの挑戦、日本学生科学賞の連続受賞など、自らに問い続け、目標を立てて学び・成長し続ける子どもや学校の増加に表れている。

今後、自分の能力を最大限に発揮して自己実現を図る学びを「挑戦する学び」として、さらに教育支援ネットワークの活用を図りながら継続して推進し、個性豊かで主体的に学習に取り組む子どもを一層育てていきたい。

また、人との「コミュニケーション」のあり方や自分をかけがえのない存在とする「自尊感情」のもたせ方、「自己表現」の仕方などを基盤にして、学習指導要領の趣旨を生かし、科学的な見方や考え方ができる児童生徒の育成、確かな学力を身に付け、自信をもって表現できる児童生徒の育成を図っていききたい。

3 由利本荘市の人間性豊かな子ども像

- 自然や地域文化を愛し、他人を思いやり奉仕する、心豊かな子ども
- いのちの尊厳や万物共生の精神を理解し、たくましく生きる子ども
- 目標をもち、自信と誇りをもって科学的に探究しながら、学び続ける子ども

4 学校教育の重点施策

- ◇ ふるさと教育の推進
 - コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進
 - ふるさと・キャリア教育の推進と学校支援地域本部事業の充実
- ◇ 特色ある学校づくりの推進
 - 「あきた型学校評価」及び「学校活性化アンケート」等の活用による経営の改善
 - 地域の教育力を活用した学校運営（学校関係者評価委員・学校評議員）
- ◇ 芸術・文化活動の推進
 - 芸術・音楽活動の充実
 - 伝統文化・芸能活動の継承と発展



- ◇ 指導方法の工夫改善
 - 授業スタイルの構築・活用による授業改善
※課題設定⇒見通し⇒自力解決⇒学び合い⇒まとめ⇒チェック⇒振り返り⇒家庭学習等
 - ノートの活用、板書の工夫等
 - 「問い」のある学習活動の推進
 - 英語学習・外国語活動の充実
- ◇ 授業研究協議会及び研修会の充実
 - 市授業力向上訪問の活用
 - 教育専門監の積極的活用
 - 広域3ブロック制による授業実践研究会
- ◇ 各種事業の積極的運用及び活用
 - 体験型理数教育の推進(リアルサイエンス事業)
 - 学力対策委員会による学力向上の推進
 - 全国調査等の採点及び結果分析・検証
 - 科学フェスティバルの開催(国民文化祭)
 - 中学生アカデミーの開催
 - トライアングルプランの推進
 - ○B教員等地域人材の活用

- ◇ 各校における生徒指導体制の確立
 - 全教職員の一致協力と役割分担
 - すべての児童生徒の健全な成長の促進
 - 相談窓口の設置及び対応
 - 問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応
- ◇ 不登校・いじめ問題等への対応
 - 学校いじめ防止基本方針の策定及び運用
 - 児童生徒会活動を中核にした取組の推進
 - 家庭、地域、関係機関等との連携強化
 - いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇ 各種事業の積極的運用及び活用
 - 教育相談窓口の設置
 - 学校安全ボランティア、地域見守り、子ども110番の家の指定等の活用
 - 適応指導教室(本荘ふれあい教室)の運用
 - 緊急連絡メールの活用
 - 放課後子ども教室の活用

[学校教育課関係の行事予定]

4月	☆春季教職員研修会(4/16) ◇全国学力・学習状況調査(4/22)	8月	□市初期層研修会(8/1) ☆夏季教職員研修会(8/7) □情報教育研修会(8/22)	11月	◆科学フェスティバル(11/1-2) ▼学力向上フォーラム(11/8) ・市就学指導委員会 [箕面市]教育専門監派遣(11/10~14) ・中学生会議② ◎市いじめ問題対策連絡協議会②
5月	・学力対策委員会、全国学状採点等 ・教育委員学校訪問(～11月) ・学力向上訪問(～2月) ★公開授業&講演 秋山仁氏(5/30) [箕面市]教育専門監派遣(5/26~30) ▼チャレンジデー(5/28)	9月	○児童生徒理科研究発表会 ○本荘由利英語暗唱弁論大会 [箕面市]本市から視察団②(9/9~11) ▼鳥海山学術大会(9/13~15)	12月	◇県学習状況調査(12/4-5) ・PTA連合会との連携 ★リアルサイエンス-養成講座研修
6月	[箕面市]指導主事本市へ(6/1~27) [箕面市]視察本市へ①(6/8~13) [箕面市]事務職員本市へ(6/16~20) ★体験型理数教育(小中出前授業) ※通学路安全推進会議①(6/20)	10月	◆国民文化祭開催(10/4~11/3) ※通学路安全推進会議②(10/6) [箕面市]本市から視察団③(10/7~9) [箕面市]指導主事本市へ(10/20~11/15) [箕面市]視察本市へ②(10/26~31) □市幼保小連携研修会 ○中学校少年非行防止・防火弁論大会 ○親子読書感想文発表会 ○ひがしゆり音楽祭 ◆高橋宏幸賞感想文・感想画	1月	☆冬季教職員研修会(1/8) ・中学生アカデミー
7月	◎市いじめ問題対策連絡協議会① [箕面市]本市から視察団①(7/1~4) □市生徒指導研修会 ★体験型理数教育(小中出前授業) ・中学生会議①			2月	・定数内示(学級編制決定)
				3月	

(1) 開かれた学校づくり

◇ ふるさと教育の推進

キャリア教育については、ふるさと教育のさらなる充実を通して、地域のよさや地域の一員としての再認識を深める教育活動をコミュニティ・スクールを基盤に推進していく。また、道徳の時間については、教科化への動きを踏まえながら、各教科をはじめとする全領域との関連を図り、計画的・発展的な指導の充実を図る。

i) 自己実現を目指すキャリア教育

- ・子ども一人一人の社会的自立を踏まえた生き方指導の充実
- ・学ぶことや働くことの意義を実感できる指導の充実

ii) 自校の実態を踏まえた道徳教育

- ・教育活動相互の関連を明確にした道徳教育の実践
- ・豊かな体験等を通じた道徳教育の充実

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ◇ 学校支援地域本部事業の充実 | ◇ 道徳教育の各教科等の指導計画への位置付け |
| ◇ ボランティア活動の推進 | ◇ コミュニティ・スクールの推進（平成27年度全指定へ） |
| ◇ 中学生会議の開催 | ◇ 芸術鑑賞教室、劇団四季ミュージカル鑑賞 |

(2) 確かな学力の形成

◇ 指導方法の工夫改善

全国調査の結果から、小・中学校の平均正答率において、本市は国語、算数・数学とも全国平均を大幅に上回り、本市の児童生徒の学力の状況は概ね良好なものと判断できる。しかし、活用に関する問題の平均正答率の結果については、依然として課題が残る。また、県学習状況調査の結果の県平均との比較や同一集団の経年比較からも、活用に関する問題を中心に全体的に下降傾向が見られる。

今後、授業改善や指導力の向上を通して、一人一人の個性や特性を十分把握し、基礎・基本の確実な定着と言語活動の充実を基に、思考力・判断力・表現力を高め、自信をもって粘り強く学び続ける子どもの育成を図る。

i) 基礎・基本の定着及び問いのある学習指導

- ・授業スタイルの構築・活用による指導の充実
- ・言語活動の充実を図る指導の充実

ii) 個に応じた指導・支援の工夫

- ・学力上位層への支援等、個に応じた支援の充実
- ・目的に応じた多様な学習形態等による指導の工夫

iii) 大阪府箕面市との研修交流

- ・カリキュラム作成を含めた小中一貫（連携）の教育の充実
- ・人権教育、インクルーシブ教育の充実

- | | |
|--|------------------------------------|
| ◇ 教育研究所等による各種研修会の実施 | ◇ 授業力向上訪問の実施（国語、算数・数学、理科、英語・外国語活動） |
| ◇ ブロック別授業実践研究会の開催 | |
| ・小学校：[東ブロック] 由利小・東由利小（11月21日）、[北ブロック] 岩城小・下川大内小（11月21日）
・中学校：[東ブロック] 由利中（10月29日）、[北ブロック] 出羽中・大内中（10月28日）
※ [南ブロック] については、学力向上フォーラム（11月8日）に代替 | |
| ◇ 教育専門監の配置（算数・数学、理科） | ◇ 体験型理数教育の推進（リアルサイエンス事業） |
| ◇ 中学生アカデミーの実施 | ◇ 授業づくりプラン事業の活用 |

(3) 児童生徒理解と支援

◇ 生徒指導体制の確立

問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応等について各中学校区や市全体で共通理解を図り、全教職員の一致団結と役割分担による生徒指導の充実を図る。また、未然防止等の観点から、自己肯定感の醸成を、生徒指導の3つの機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かした授業づくりを基盤に、全ての教育活動において、自己肯定感を育む積極的な生徒指導を展開していく。

不登校・いじめ問題等への対応については、不登校に陥る理由が多岐にわたり複雑化してきていることから、これまで以上にきめ細やかな指導や支援の充実を図ると共に関係諸機関との連携等を強化し、寄り添う指導を基本に推進していく。

i) 自己肯定感を育む

- ・生徒指導の3機能を生かした指導の充実
- ・道徳教育やキャリア教育との連携による指導の充実

ii) 不登校・いじめ問題等への対応

- ・児童生徒についての情報共有と小・中教員の相互理解による指導の充実
- ・保護者との連携やスクールカウンセラー等との連携による指導の充実

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ◇ 教育相談窓口の設置 | ◇ 適応指導教室の設置（本荘ふれあい教室） |
| ◇ 心の教室相談員配置（中1校） | ◇ スクールカウンセラー配置事業（中9校） |
| ◇ 緊急連絡メールの有効活用 | |

(4) 各種教育体制等の確立と充実

① 健康でたくましい心と体の育成

平成25年度の全国調査によると、本市の子どもたちの運動能力は小学校低学年においては全国平均を上回っているものの、高学年、中学校においては全般的に下回っており、学年が進むにつれて下降傾向にあり課題が残る。県平均より下回る種目を中心に、継続的な指導により改善を図る。

- ◇ 児童生徒の体力及び運動能力の向上
- ◇ 基礎体力向上への取り組み（体育学習の活性化、朝・業間活動の奨励）
- ◇ 体力づくりのための創意工夫ある実践 ※ チャレンジデー（5/28）への参加
- ◇ 食の指導の充実

② 特別支援教育及び就学前教育等への支援

特別支援教育については、県教育委員会、ゆり養護学校との連携を重視し、個別の指導計画等の作成を通して子どもたちへの支援の充実を図る。また、幼保・小・中学校間での相談活動、5歳児健康相談、就学前の教育相談及び適切な支援を受けることができるような体制づくりを推進する。

- ◇ 個別の指導計画と教育支援計画の作成
- ◇ 特別支援教育地域支援センター（鶴舞小）、相談ルーム（岩谷小）
- ◇ 通級指導教室（鶴舞小：言語・LD・ADHD、矢島小：LD・ADHD）
- ◇ 学校生活サポート事業（特別支援教育支援 22校、日本語支援 2校）
- ◇ 学校運営支援員配置事業（特別支援学級支援員 4校）
- ◇ 関係機関との連携及び地域ぐるみの支援体制の充実

③ 情報活用能力、コミュニケーション能力の育成

子どもたちの情報の活用に関する指導を、図書館やコンピュールーム等の施設活用を図りながら推進する。また、関係機関と連携して、情報化社会に必須な情報モラル教育を徹底する。

i) 情報機器等の効果的な活用

- ・ 情報モラル教育の充実
- ・ 教科等における電子黒板等、ICT機器の活用

ii) 図書館の活用

- ・ 授業における学校図書館の活用の拡大
- ・ 学校図書館と公立図書館との連携強化

- ◇ 情報モラル教育の推進（警察署や携帯電話会社等の外部機関との連携）
- ◇ C A T Vの教育的利活用（教育番組等の編成及び活用）
- ◇ 学校運営支援員配置事業（情報学習支援員 全小中学校）
- ◇ トライアングルプランの拡充（学校図書館と公立図書館の連携）
- ◇ 読書活動の充実（朝の読書活動、読み聞かせ活動等）
- ◇ 学習情報センターづくり支援事業（学校図書支援員配置）

④ 安全安心な通学路の整備

小学校の通学路については、専門的なアドバイザーを活用しての合同点検（道路管理者、警察、学校、教育委員会、各教育学習課等）及び対策の検討と実施により、安全に通学できるよう整備を進める。また、各学校での交通安全教室の開催により、安全な通学への意識の醸成を図る。

- ◇ 通学路安全推進事業（文部科学省）
- ◇ 通学路の安全確保に関する取組の方針（由利本荘市通学路交通安全プログラム）の策定
- ◇ 歩行環境シュミレーター（わたりジョーズ君）を用いた交通安全教室の開催
- ◇ 通学路安全推進会議の開催（6月、10月）

<その他の教育活動事業等>

- [文科省] 「コミュニティ・スクールの推進への取組」に係る委託事業（矢島小、西目中、岩城小）
- [文科省] 英語教育強化地域拠点事業（由利小、由利中、由利高校）
- [文科省] 教育課程研究指定校事業（鶴舞小）
- [文科省] 早期からの教育相談・支援体制構築事業
- [文科省] 通学路安全推進事業
- [県教委] 小学校専科指導加配配置事業（下川大内小）
- [県委託] 学校支援地域本部事業（出羽中、岩谷小、下川大内小、矢島小、鳥海小）
- [県教委] 平成26年度学力向上フォーラム（鶴舞小、尾崎小、本荘南中、本荘東中）
- [県教委] 平成26年度教員人事交流（沖縄県）
- [市教委] 大阪府箕面市との研修交流
- [市教委] 体験型理数教育を取り入れた授業力向上事業（リアルサイエンス）
- [市教委] 第29回国民文化祭由利本荘市主催事業（科学フェスティバルの実施）